

## 相談事例

ID：03-01-005

### 相談タイトル

友人の住宅賃貸借に係る連帯保証契約の解除について

### Q：ご相談内容

友人が住宅の賃貸借契約を締結するにあたり、頼まれて、連帯保証人になった。  
相談者が会社を解雇され、資力信用能力が無くなったので、連帯保証人を解約すべく、管理会社に話をしたところ、名義人が保証会社との保証契約が締結できれば連帯保証人を解除できると言われた。  
名義人である友人とともに、保証契約の手続きを進めようとしているが、管理会社が種々の条件をつけて、一向に保証契約の手続きが進まない。どのように対応したらよいか聞きたい。

### A：回答

契約の条件として、連帯保証人を立てるか、債務保証会社との保証契約を行うかのどちらかで、契約が成立するのであれば、今回のケースで言えば、保証会社との契約ができれば、連帯保証人から外れることができますので、基本的には、管理会社に早期の手続きを、引き続き促すこととなります。  
管理会社の対応が遅いことが保証契約が結べない原因であれば、この間に家賃債務等が発生しても連帯保証人としての債務の支払いを求めないことを文書で約束させるなどして下さい。  
早期の手続きを促しても管理会社が対応してくれないようでしたら、法的な対応方法などについて弁護士等に相談してみてもよいと考えます。